

青森県報

号外第二十一号

平成三十一年
三月二十二日
(金曜日)

目次

告示

○平成三十一年度青森県一般会計予算ほか十六件の要領…(財政課)…

告示

青森県告示第百八十四号

平成三十一年二月青森県議会第二百九十七回定例会の議決を経た平成三十一年度青森県一般会計予算ほか十六件の要領は、次のとおりである。

平成三十一年三月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

平成31年度青森県一般会計予算

平成31年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ665,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、125,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款 項	金 額 千円
1 県 税	141,551,163
1 県 民 税	38,812,776
2 事 業 税	23,936,674
3 地 方 消 費 税	23,517,074
4 不 動 産 取 得 税	1,979,519
5 た ば こ 税	1,584,119
6 ゴ ー ル フ 場 利 用 税	146,798
7 自 動 車 取 得 税	1,024,628
8 軽 油 引 取 税	13,436,579
9 自 動 車 税	17,163,875
10 釧 区 税	3,028

11	固定資産税	477,622	1	財産運用収入	540,567
12	核燃料物質等取扱税	19,376,252	2	財産売却収入	434,113
13	狩猟税	3,821	11	寄附金	3,525
14	産業廃棄物税	88,398	1	寄附金	3,525
2	地方消費税清算金	50,978,688	12	繰入金	8,845,378
1	地方消費税清算金	50,978,688	1	特別会計繰入金	242,140
3	地方譲与税	23,910,919	2	基金繰入金	8,603,238
1	地方法人特別譲与税	20,937,222	13	繰越金	1
2	地方揮発油譲与税	2,619,422	1	繰越金	1
3	石油ガス譲与税	138,566	14	繰越収入	45,286,529
4	自動車重量譲与税	88,547	1	延滞金、加算金及び過料等	139,254
5	地方道路譲与税	1	2	県預金利息	1,600
6	森林環境譲与税	66,624	3	貸付金元利収入	37,612,306
7	航空機燃料譲与税	60,537	4	受託事業業収入	311,835
4	地方特例交付金	1,651,434	5	収益事業業収入	3,402,056
1	地方特例交付金	729,231	6	利子割精算金収入	1
2	子ども・子育て支援臨時交付金	922,203	7	雑債	3,819,477
5	地方交付税	211,736,000	15	県債	62,827,610
1	地方交付税	211,736,000	1	県債	62,827,610
6	交通安全対策特別交付金	211,736,000	歳入合計	665,000,000	
1	交通安全対策特別交付金	354,796			
7	分担金及び負担金	3,536,370	歳出		
1	分担金	398,980	1	議会費	1,350,376
2	負担金	3,137,390	1	議会議務費	1,350,376
8	使用料及び手数料	8,304,441	2	総務管理費	31,314,427
1	使用料	5,924,641	1	総務企画費	9,501,664
2	手数料	2,379,800	2	企業民生費	8,034,900
9	国庫支出金	105,038,466	3	県民生活費	812,937
1	国庫補助金	39,795,508	4	徴収費	5,032,124
2	国庫補助金	62,905,648	5	市町村振興費	1,016,350
3	委託金	2,337,310	6	選挙費	2,402,554
10	財産収入	974,680	7	防災費	3,592,403

8	統計調査費	546,184		16,319,120
9	人事委員費	178,183		70,506,998
10	監査員費	197,128		3,095,020
3	民生福祉費	105,009,144		39,883,450
1	1 児童福祉費	58,966,232		15,108,002
2	2 児童生活保護費	23,896,698		4,560,885
3	3 社会保険費	7,983,458		4,149,488
4	4 社会保険助費	14,101,418		2,036,990
5	5 環境保健費	61,338		1,673,163
4	4 環境保健衛生費	22,004,532		30,109,970
1	1 環境保健衛生費	7,292,562		26,642,890
2	2 環境保健衛生費	2,973,865		3,467,080
3	3 保健衛生費	1,487,347		
4	4 医療対策費	3,891,753		136,333,894
5	5 公対策費	1,428,714		11,738,292
6	6 自然保護費	203,604		45,228,217
7	7 大病院学費	3,628,596		28,078,602
8	8 大 学 学 校 費	1,098,091		33,082,956
5	5 労働費	2,362,336		12,829,752
1	1 労働費	655,588		2,996,690
2	2 職業訓練費	1,603,717		2,379,385
3	3 労働委員費	103,031		4,118,638
6	6 農林水産費	44,888,698		698,542
1	1 農林水産費	8,837,761		3,420,096
2	2 りんご振興費	1,153,081		106,560,207
3	3 畜産業費	1,356,894		106,560,207
4	4 農地業費	18,459,795		51,492,499
5	5 森林業費	4,816,687		24,104,559
6	6 水産業費	10,264,480		198,765
7	7 商工業費	58,798,281		378,926
1	1 商工業費	39,816,056		148,742
2	2 観光費	2,663,105		25,613,317
				106,694
3	3 大規模開発費			
8	8 土木管理費			
1	1 土木管理費			
2	2 道路橋梁費			
3	3 河川海岸費			
4	4 港湾画費			
5	5 都市計画費			
6	6 空港港費			
7	7 住宅費			
9	9 警察管理費			
1	1 警察管理費			
2	2 警察活動費			
10	10 警察業務費			
1	1 警察業務費			
2	2 小学校教育費			
3	3 中等学校費			
4	4 高等学校費			
5	5 特別支援学校費			
6	6 社会教育費			
7	7 保健体育費			
11	11 災害復旧費			
1	1 農林水産施設災害復旧費			
2	2 土木施設災害復旧費			
12	12 公債費			
1	1 公債費			
13	13 諸支出金			
1	1 地方消費税清算金			
2	2 利子割交付金			
3	3 配当割交付金			
4	4 株式等譲渡所得割交付金			
5	5 地方消費税交付金			
6	6 ゴルマ場利用税交付金			

7	自動車取得税交付金				731,836
8	環境性能割交付金				209,659
9	利子割精算金				1
14	子 備 費				150,000
1	子 備 費				150,000
歳 出 合 計					665,000,000

第2表 継続費

款 項	事 業 名	総 額 千円	年 度	年割額 千円
6	農林水産業費			
1	農業費	648,485	平成31年度 平成32年度 平成33年度	181,729 354,515 112,241
8	土木費			
7	住宅費	1,993,275	平成31年度 平成32年度 平成33年度	199,330 1,195,966 597,979
10	教育費			
4	高等学校費	1,041,009	平成31年度 平成32年度 平成33年度	291,483 718,296 31,230
6	社会教育費			
	埋蔵文化財調査センター改修事業費	315,542	平成31年度 平成32年度	128,985 186,557

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円
平成31年度獣医師研修資金貸付	平成32年度から平成33年度まで		10,800
青森・岩手県境不法投棄事業に係る風評被害対策給付金	平成31年度から平成34年度まで		3,000,000
平成31年度医師研修資金貸付	平成32年度から平成36年度まで		27,000
平成31年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	平成32年度から平成33年度まで		13,488
平成31年度離職者等再就職訓練事業委託代金	平成32年度から平成33年度まで		349,734
平成31年度農業近代化資金の利子補給	平成32年度から平成47年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,200,000 利子補給率年0.6%から1.3%	50,000
平成31年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成32年度から平成47年度まで	利子補給率年1.3%	50,000
平成31年度農地中間管理機構の農地売買等事業(一般タイフ)に伴う農用地等買借入金に対する損失補償	平成31年度から平成33年度まで		19,599
平成31年度農地中間管理機構の農地売買等事業(担い手支援タイフ)に伴う農用地等買借入金に対する損失補償	平成31年度から平成33年度まで		334,289
平成31年度漁業近代化資金の利子補給	平成32年度から平成51年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000 利子補給率年0.6%から1.3%	1,000,000
平成31年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成32年度から平成46年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000 利子補給率年1.3%	50,000
平成31年度漁業経営再建資金利子補給	平成32年度から平成41年度まで	利子補給対象借入資金限度額 200,000 利子補給率年0.15%	200,000
平成31年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給	平成32年度から平成41年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000 利子補給率年0.65%から1.3%	50,000
平成31年度誘致企業本社機能移転促進費補助	平成 32 年度		30,000
むつ小川原開発地区企業立地促進費補助	平成31年度から平成32年度まで		500,000

平成31年度I T・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助	平成31年度から平成34年度まで	227,500	林道事業	66,000		
平成31年度青森県産業立地促進費補助	平成31年度から平成40年度まで	3,000,000	漁港事業	2,738,000		
平成31年度ゾーンセンター立地促進費補助	平成31年度から平成34年度まで	100,000	自然公園施設整備事業	34,000		
平成31年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	平成31年度から平成33年度まで	459,808(に約定利子と遅延利息を加えた額)	道路事業	12,419,000		
平成31年度八戸百石線橋梁補修事業(新市川橋)工事代金	平成32年度	150,000	空港事業	155,000		
平成31年度国道101号道路改築事業(追良瀬1号橋)工事代金	平成32年度	282,000	公園事業	149,000		
平成31年度国道338号橋梁架替事業(高瀬川第二橋)工事代金	平成32年度	150,000	警察施設整備事業	61,000		
平成31年度三沢十和田線橋梁架替事業(古間木橋)工事代金	平成32年度	150,000	交通安全施設整備事業	431,000		
平成31年度川内佐井線道路建設整備事業工事代金	平成32年度	50,000	高等学校整備事業	1,719,000		
新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業費	平成32年度から平成50年度まで	16,900,000	特別支援学校整備事業	1,352,000		
平成31年度定時制通信制修学奨励金貸付	平成32年度から平成34年度まで	4,824	公営住宅建設事業	508,000		
第4表 地方債				過年発生補助災害復旧事業	13,000	
起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	現年発生補助災害復旧事業	1,259,000
港湾事業	1,766,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。場合は、知事が借入先と協議の上定める。合に上り年限変更、繰上償還又は借換することができる。	被災者生活再建支援対策事業	476,000
河川事業	2,901,000				不法投棄産業廃棄物対策事業	101,000
海岸事業	360,000				老人福祉施設整備事業	317,610
農業農村整備事業	2,823,000				学校教育施設等整備事業	33,000
災害関連事業	1,326,000				北海道新幹線鉄道整備事業	618,000
治水事業	2,409,000				砂防事業	367,000
都市計画事業	135,000				自然災害防止事業	1,891,000
山事業	589,000				県道等整備事業	2,604,000
					合同庁舎等整備事業	3,000
					県庁舎耐震・長寿命化改修事業	50,000
					療育福祉・医療療育センター改修事業	72,000

管農 大学校施設整備事業	136,000
県立 美術館設備改修事業	149,000
社会 教育施設整備事業	142,000
体育 施設整備事業	98,000
臨時 財政対策債	22,398,000
公有 林整備事業	26,000
計	62,827,610

平成31年度青森県公債費特別会計予算

平成31年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ159,134,269千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	款 項	金 額 千円
1 歳 入	1 歳 入	118,458,269
1 歳 入	1 一般会計繰入金	106,377,767
2 歳 入	2 基金繰入金	12,080,502
2 歳 入	2 県債	40,676,000
1 歳 入	1 県債	40,676,000
計	計	159,134,269

款 項	金 額 千円
1 公 債 費	159,134,269
1 公 債 費	159,134,269
歳 出 合 計	159,134,269

第2表 地方債

起債の目的	限 度 千円	起債の方法	利率 %	償 還 の 方 法
一般 会計借換債	40,676,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	40,676,000			

平成31年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算

平成31年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,940,239千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額 千円
1	使用料及び手数料	1,215,844
1	1 使用料	1,215,844
2	財産収入	313
1	1 財産運用収入	313
3	繰入金	678,827
1	1 一般会計繰入金	678,827
4	繰越金	3
1	1 繰越金	3
5	諸収入	45,252
1	1 県預金利息収入	160
2	2 受託事業収入	3,016
3	3 雑収入	42,076
	歳入合計	1,940,239

歳	出	金額 千円
1	療育福祉・医療療育センター費	1,940,079
1	1 あすなろ療育福祉センター費	711,727
2	2 さわらび療育福祉センター費	401,384
3	3 はまなす医療療育センター費	826,968
2	2 公債費	160
1	1 公債費	160
	歳出合計	1,940,239

平成31年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成31年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ561,049千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)
第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	金額 千円
1	分担金及び負担金	46,345
1	1 負担金	46,345
2	使用料及び手数料	496,922
1	1 使用料	496,922
3	財産収入	17,768
1	1 財産売却収入	17,768
4	繰越金	2
1	1 繰越金	2
5	諸収入	12
1	1 県預金利息収入	1
2	2 雑収入	11
	歳入合計	561,049

歳	出	金額 千円
1	港湾整備事業費	221,306
1	1 青森港整備事業費	73,279
2	2 八戸港整備事業費	145,314
3	3 七里長浜港整備事業費	1,035
4	4 大湊港整備事業費	1,678
2	2 公債費	272,954
1	1 公債費	272,954
3	3 繰出金	66,789

1	一般会計繰出金	66,789
歳出合計		561,049

平成31年度青森県証紙特別会計予算

平成31年度青森県証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,338,383千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
	千円	
1	証紙管理収入	2,249,339
1	証紙取扱収入	2,249,339
2	繰入金	89,043
1	一般会計繰入金	89,043
3	繰越金	1
1	繰越金	1
歳入合計		2,338,383

歳出	項	金額
	千円	
1	証紙管理取扱費	2,338,383
1	証紙取扱費	2,338,383
歳出合計		2,338,383

平成31年度青森県管理特別会計予算

平成31年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,006千円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
	千円	
1	繰越金	1
1	繰越金	1
2	諸収入	226,005
1	管理費収入	226,005
歳入合計		226,006

歳出	項	金額
	千円	
1	管理費	226,006
1	管理費	226,006
歳出合計		226,006

平成31年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
	千円	
歳入	項	金額
	千円	

1	財 産 収 入	50,000
1	財 産 売 払 収 入	50,000
	歳 入 合 計	50,000

歳 出	款 項	金 額
		千 円
1	土 木 費	50,000
1	道 路 橋 梁 費	50,000
	歳 出 合 計	50,000

平成31年度青森県下水道事業特別会計予算

平成31年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,164,424千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	款 項	金 額
		千 円
1	分担金及び負担金	2,311,738

1	負 担 金	2,311,738
2	使用料及び手数料	18,411
1	使 用 料	18,411
3	国 庫 支 出 金 助 金	852,800
1	国 庫 補 助 金	852,800
4	繰 入 金	502,037
1	一 般 会 計 繰 入 金	502,037
5	繰 越 金	502,037
1	繰 越 金	502,037
6	繰 越 金	154,437
1	諸 収 入	154,437
1	県 預 金 利 子	1
2	受 託 事 業 収 入	73,934
3	雑 収 入	80,502
7	県 債	325,000
1	県 債	325,000
	歳 入 合 計	4,164,424

歳 出	款 項	金 額
		千 円
1	下 水 道 事 業 費	3,490,431
1	流 域 下 水 道 事 業 費	1,457,600
2	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業 費	51,920
3	下 水 道 管 理 費	1,980,911
2	公 債 費	673,993
1	公 債 費	673,993
	歳 出 合 計	4,164,424

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度
		金 額
		千 円
平成31年度岩木川流域下水道事業工事に代金	平成32年度	358,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
下水道事業	325,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。場合は、知事が借入先と協議の上定める。合により年度変更、繰上償還又は借換することができる。
計	325,000	/	/	/

平成31年度青森県駐車場事業特別会計予算

平成31年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171,924千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	1	1	167,588
2	1	1	493
3	1	1	493
4	1	1	3,842
計			171,924

雑入

2 雑入合計 3,841

歳出

171,924

款	項	金額 千円
1	1	101,860
2	1	47,360
3	1	54,500
計		171,924

平成31年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

平成31年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,344,702千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,820,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	1	1	5,344,702
計			5,344,702

1	使用料及び手数料				4,813,124
1	1 使 用 料				4,813,124
2	2 国 庫 支 出 金				4,306
1	1 国 庫 補 助 金				4,306
3	3 繰 入 金				283,965
1	1 一 般 会 計 繰 入 金				283,965
4	4 諸 収 入 金				4,307
1	1 県 預 金 利 子 入				1
2	2 雑 債				4,306
5	5 県 債				239,000
1	1 県 債				239,000
1	1 歳 入 合 計				5,344,702
歳 出	歳 出 合 計				5,344,702

1	1 鉄道施設事業費				4,808,526
1	1 鉄道施設管理費				4,808,526
2	2 公 債 費				536,176
1	1 公 債 費				536,176
1	1 歳 出 合 計				5,344,702

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	金額 千円
鉄道施設事業	239,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条 件による。他の場合は、知事が借 入先と協議の上定める。合によ り年限変更し、更に償還又は借 換することができる。	239,000
計	239,000	/	/	/	239,000

平成31年度青森県国民健康保険特別会計予算

平成31年度青森県国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,055,023千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	歳 入 項 目	金額 千円
1	1 分担金及び負担金	41,689,454
1	1 負 担 金	41,689,454
2	2 国 庫 支 出 金	39,440,027
1	1 国 庫 負 担 金	26,495,157
2	2 国 庫 補 助 金	12,944,870
3	3 前期高齢者交付金	37,027,560
1	1 前期高齢者交付金	37,027,560
4	4 共同事業費交付金	108,860
1	1 共同事業費交付金	108,860
5	5 財 産 収 入 金	606
1	1 財 産 運 用 収 入 金	606
6	6 繰 入 金	8,788,514
1	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,738,616
2	2 基 金 繰 入 金	49,898
7	7 繰 越 収 入 金	1
1	1 繰 越 収 入 金	1
8	8 諸 収 入 金	1
1	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金 返 還 金	127,055,023
歳 入 合 計	歳 入 合 計	127,055,023
歳 出	歳 出 合 計	127,055,023

款 項	金 額 千円
1 国民健康保険事業費	127,054,759
1 運 営 費	23,907
2 国民健康保険事業費交付金等	127,030,246
3 財政安定化基金積立金	606
2 公 債 費	264
1 公 債 費	264
歳 出 合 計	127,055,023

平成31年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ320,288千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入 款 項	金 額 千円
1 繰 入 金	21,100
1 一般会計繰入金	21,100
2 繰 越 金	90,389
1 繰 越 金	90,389
3 諸 収 入	208,799

1 県 預 金 利 子	3
2 貸 付 金 元 利 収 入	208,793
3 雑 入	3
歳 入 合 計	320,288
歳 出 款 項	金 額 千円
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	320,288
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	320,288
歳 出 合 計	320,288

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円
平成31年度母子福祉資金貸付金	平成32年度から平成34年度まで		111,402
平成31年度父子福祉資金貸付金	平成32年度から平成34年度まで		5,928
平成31年度寡婦福祉資金貸付金	平成32年度から平成34年度まで		7,248

平成31年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成31年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,924,252千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	繰入金	繰入金	8,397
	1	一般会計繰入金	8,397
2	繰越金	繰越金	33,903
	1	繰越金	33,903
3	諸収入	諸収入	4,078,080
	1	貸付金収入	4,060,110
	2	貸付金利息収入	600
	3	雑収入	2
	4	貸付金利息	17,368
4	県債	県債	803,872
	1	県債	803,872
	歳入合計	歳入合計	4,924,252
歳出	款	項	金額 千円
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	小規模企業者等設備導入資金貸付金	1,004,840
	1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	1,004,840
2	事務費	事務費	9,002
	1	諸費	9,002
3	公債費	公債費	3,893,018
	1	公債費	3,893,018
4	繰出金	繰出金	17,392
	1	一般会計繰出金	17,392
	歳出合計	歳出合計	4,924,252

歳入	款	項	金額 千円
1	貸付勘定収入	貸付勘定収入	85,550
	1	繰越収入	83,749
	2	業務勘定収入	1,801
2	業務繰越収入	業務繰越収入	1,799
	1	繰越収入	1,796
	2	諸収入	3
	歳入合計	歳入合計	87,349
歳出	款	項	金額 千円
1	貸付勘定支出	貸付勘定支出	85,550
	1	貸付返還金	50,000
	2	国庫返還金	23,700
	3	繰出金	11,850
2	業務勘定支出	業務勘定支出	1,799
	1	業取費	1,799

中小企業高度化資金 803,872 普通貸借 0.55 独立行政法人中小企業基盤
貸付金 整備機構の貸付条件による。

計 803,872 / /

平成31年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成31年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,349千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

平成31年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

歳 出 合 計 87,349

平成31年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,441千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	款 項	金 額 千円
1	貸付勘定収入	130,000
1	繰越収入	56,608
2	諸収入	73,392
2	業務勘定収入	2,441
1	繰越収入	2,437
2	繰越収入	1
3	諸収入	3
3	歳入合計	132,441
歳 出	款 項	金 額 千円
1	貸付勘定	130,000
1	沿岸漁業改善資金貸付金	130,000
2	業務勘定	2,441
1	取扱事務費	2,441
1	歳出合計	132,441

平成31年度青森県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森県立中央病院

(1)	病 床 数	684床
(2)	年 間 患 者 数	522,780人
イ	入 院 患 者 数	208,752人
ロ	外 来 患 者 数	314,028人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	570人
イ	入 院 患 者 数	570人
ロ	外 来 患 者 数	1,287人
(4)	建 設 改 良	
イ	病 院 工 事	509,000千円
ロ	資 産 購 入	1,323,295千円
ハ	リ ー ス 資 産 購 入	300,857千円

2 青森県立つぐしが丘病院

(1)	病 床 数	230床
(2)	年 間 患 者 数	68,170人
イ	入 院 患 者 数	38,430人
ロ	外 来 患 者 数	29,740人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	105人
イ	入 院 患 者 数	105人
ロ	外 来 患 者 数	125人
(4)	建 設 改 良	
イ	資 産 購 入	8,635千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	入
第1款 中央病院事業収益	26,969,909千円
第1項 医 業 収 益	23,553,837千円
第2項 医 業 外 収 益	3,416,072千円

第2款 つくしが丘病院事業収益
 第1項 医業収益 1,726,447千円
 第2項 医業外収益 1,065,083千円
 661,364千円

支出
 第1款 中央病院事業費用 27,038,970千円
 第1項 医業費用 26,679,153千円
 第2項 医業外費用 349,817千円
 第3項 予備費 10,000千円
 第2款 つくしが丘病院事業費用 1,824,721千円
 第1項 医業費用 1,815,697千円
 第2項 医業外費用 8,024千円
 第3項 予備費 1,000千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,615,624千円は建設改良積立金756,121千円及び損益勘定留保資金859,503千円で補てんするものとする。)

収入
 第1款 中央病院資本的収入 1,624,108千円
 第1項 負担金 571,108千円
 第2項 企業債 1,053,000千円
 第2款 つくしが丘病院資本的収入 9,383千円
 第1項 負担金 1,383千円
 第2項 企業債 8,000千円

支出
 第1款 中央病院資本的支出 3,239,732千円
 第1項 建設改良費 2,133,152千円
 第2項 企業債償還金 1,006,580千円
 第3項 他会計からの長期借入金償還金 100,000千円
 第2款 つくしが丘病院資本的支出 9,383千円

第1項 建設改良費 8,635千円
 第2項 企業債償還金 748千円
 (継続費)
 第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款 項	事業名	総額千円	年度	年割額千円
1 中央病院資本的支出	1 建設改良費	県立中央病院配管設備改修工事費	平成31年度	119,100
			平成32年度	112,100
		県立中央病院空調設備改修工事費	平成31年度	127,700
			平成32年度	172,600

(企業債)
 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額千円	起債の方法	利率%	償還の方法
県立中央病院施設整備事業及び医療器械整備事業	1,053,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
県立つくしが丘病院医療器械整備事業	8,000			
計	1,061,000	/	/	/

(一時借入金)
 第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)
 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経

費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 12,475,388千円
- (2) 交際費 202千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,963,791千円と定める。

平成31年度青森県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 事業業量
 - イ 年間総給水量 114,519,487立方メートル
 - ロ 給水事業所数 10事業所
 - ハ 一日平均給水量 312,895立方メートル

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 工業用水道事業収益 922,923千円
 - 第1項 営業収益 921,225千円
 - 第2項 営業外収益 1,698千円

支出

- 第1款 工業用水道事業費用 890,624千円
 - 第1項 営業費用 852,983千円
 - 第2項 営業外費用 27,641千円
 - 第3項 予備費 10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額270,995千円は建設改良積立金158,158千円、損益勘定留保資金97,022千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,815千円で補てん

するものとする。)。

支出

- 第1款 資本的支出 270,995千円
 - 第1項 建設改良費 173,973千円
 - 第2項 企業債償還金 97,022千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 155,842千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、3,213千円と定める。